

琴平町過疎地域持続的発展計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

琴平町過疎地域持続的発展計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を公表します。

◆計画の名称

「琴平町過疎地域持続的発展計画」

◆募集期間

令和7年9月17日（水）～令和7年10月20日（月）

◆閲覧場所

- （１）琴平町ホームページ
- （２）琴平町役場 総務課

◆意見の提出状況

- （１）意見の提出者数：１人
- （２）意見の提出方法

提出方法	書面持参	郵便	FAX	電子メール
人 数	0人	0人	0人	1人

- （３）パブリックコメントにより出された意見の項目総数：２件

◆意見の内容と意見に対する町の対応と考え方

No.	提出されたご意見・ご提案	ご意見に対する対応・考え方
		（ご意見に対する共通事項） ご意見ありがとうございます。 本計画は、行政全般にわたる過疎対策の取り組みを記した総合的な計画としております。 この度いただいた具体的なご意見により、計画に記載している内容の変更はいたしません。貴重なご意見として参考にさせていただき、今後の個別の取り組みを進めてまいりたいと考えます。 なお、ご意見に対する個別事項の考え方は以下のとおりです。

1	28 頁 10 集落の整備 (計画に) 記載のとおり自治会(自主防災組織を含む)の崩壊が懸念されております。地方創生である地域でできることは、私たちが問題解決し、住みよい地域をつくりあげることが薄れてきています。その背景として価値観の変化・多様化、冠婚葬祭の変化、自治会の当番・役割が負担、コミュニティの機会が少ない、関わりたくないなどを感じます。 このようなことから、共助・支え合う意識の低下につながり、例えば災害が発生した後の復旧を目指そうとしても、まとまりにくいことによって遅れることが懸念されます。 少子化・高齢者社会であれば、それに見合ったコミュニティを考え、何もしなくて暗い人生で終わらないよう、自分にできることを行い、前向きに楽しく生活ができる機会と場の必要を感じます。自治会とその集会場はそれを少しでも満たすことのできるものと思います。 自治会のビジョンを掲げ、目的と何をすれば良いのか、どのようなメリットがあるのかが曖昧にならないよう取り組みたいと思います。 持続的に自治会活動を行う中で、活動費、集会場の老朽化による維持修繕などが大きな負担となっております。つきましては、負担軽減につながる助成をお願いするところです。	自治会をはじめとする自主防災組織を含む地域コミュニティの維持・活性化は、災害時の初動対応力の確保や日常の見守り・支え合いの基盤として極めて重要であると認識しております。 現在、本町では、「自治会組織事業費補助金」という制度におきまして自治会の加入世帯数に応じて地域コミュニティの維持・活性化に対する補助を行っているところではございますが、昨今の物価高騰による固定費等の圧迫や加入世帯数の減少に伴い補助額が減少し、非常に苦しい状況であると把握しています。 いただいたご意見のように、時代の変化に合った自治会組織の在り方を模索し、一人ひとりがやりがいをもって、生き活きと参加できるような活動となるよう、支援・啓発に努めてまいります。 ご意見については、今後の参考にさせていただきますながら、本計画に記載しております「自治会活動支援事業」「地域づくり助成事業」はもとより、自治会活動を持続的に行っていく中で負担軽減につながる施策に取り組んでいきます。
2	29 頁 11 地域文化の振興等 私たちの地域には「獅子舞」、「ちょうさ」など地域に根ざした文化があります。 その文化を継承する上で、年代・ジェンダーを超えた交流の場となっておりますが、少子化により保存・継承が危ぶまれております。 つきましては、活動をするにあたり、後継者の育成、道具・衣装などの維持管理にともなう助成相談窓口をお願いするところです。	地域の「獅子舞」や「ちょうさ」といった伝統芸能は、世代・性別を問わず地域住民が交流し互いを支え合う貴重な社会資源であり、地域の結びつきと文化的アイデンティティの核となっており、少子化が進む現在、これらの文化を次世代へ継承していくには、担い手の確保と保存・修復・活用の重要性は十分認識しております。 これらの課題を解決していくために

	「こんぴらさん」に頼りすぎないように、地域の文化を継承していきたいと思います。	は、やはり母体となる自治会組織の基盤を強化することが不可欠であると考えておりますので、「28 頁 10 集落の整備」の項目でいただいたご意見を今後の取り組みの参考とさせていただきまして、地域文化の保存・継承に努めてまいります。 なお、一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報活動として「コミュニティ助成事業」を行っております。これは、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全なまちづくりと共生のまちづくり、地域文化への支援等に対して助成を行うものです。 助成事業の募集につきましては、（毎年）町広報 10 月号に記載しております。詳細につきましては、企画防災課までお問合せください。
--	--	--